

\*\*\*\*\*  
静岡県東部農林事務所メールマガジン あずまニュース 第149号  
(2024年11月22日配信)  
\*\*\*\*\*

-----  
令和7年産「するがの極」栽培農家募集  
-----

沼津市、裾野市、長泉町、清水町に居住する水稲農家の皆様へ  
「するがの極」のブランド化を進めているブランド米推進協議会は、地域で育まれた安全・安心なおいしいお米を未来につないでいくために、栽培農家の募集を行っています。  
興味のある方は問合せ先まで御連絡ください。

●「するがの極」とは  
水稲生産者の所得向上を目的に、平成29年より栽培を開始し、沼津市、裾野市、長泉町、清水町を中心に生産拡大を図っているブランド米。「するがの極」は商品名であり、以下の条件を満たしたものが「するがの極」と認められ、JA商品として販売されます。

- ①品種：きぬむすめ
- ②等級：1等米（農産物検査に基づく）
- ③食味値：77点以上（食味計にて測定）
- 栽培農家が受けられるメリット
- ①JAにて買い取り一括振込
- ②JA営農アドバイザーによる栽培指導
- ③栽培マニュアルで栽培技術を統一
- ④作付面積に応じた奨励金交付
- ⑤経費の一部助成
- ⑥ドローンを活用した農作業の省力化

●ブランド米推進協議会  
沼津市、裾野市、長泉町、清水町、JAふじ伊豆、静岡県東部農林事務所で構成する協議会で、生産者とJAと行政が一体となって、「するがの極」の生産・販売拡大を図り、ブランド化を進めています。

- 問合せ先
- ①JAふじ伊豆 なんすん営農経済センター 055-931-3132
  - ②JAふじ伊豆 あしたか山麓営農経済センター 055-967-8217
  - ③JAふじ伊豆 ながいずみ営農経済センター 055-986-1852
  - ④JAふじ伊豆 すその営農経済センター 055-997-1249

あずまニュース第149号はいかがだったでしょうか。  
これからも皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信していきたいと思えます。  
意見、ご要望がありましたら、こちらまで。  
↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓  
(E-mail) tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp  
静岡県東部農林事務所 企画経営課 企画事業班  
TEL：055-920-2157・2158 FAX：055-924-8594  
〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎7階

=====

※今後配信の必要のない方は、お手数ですが当所メールアドレスに配信停止のご連絡をお願いします。  
その際『あずまニュース』の配信停止である旨、ご記載願います。  
※メールアドレスの変更等の場合は、あずまニュース配信先の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、お名前をお知らせ下さい。

=====

